



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

香坂 薫

1. はじめに

令和6年度日本弁理士会の副会長を拝命しております香坂薫です。

鈴木一永会長の2年目執行役員会は、「将来の安定性を確保するための礎を築きます！～築いてきた礎を次世代に継承する仕組みを整えます～」をスローガンに掲げて、スタートしました。

本稿の執筆時点（令和6年5月8日）では、関係省庁等へのご挨拶が無事に終わり、常議員会、定期総会の準備を進めているところです。以下、私が主担当である委員会等について、ご紹介させていただきます。会務が始まったばかりの段階ですので、会務報告というよりは、予定している会務や担当する委員会等のご紹介が中心となりますことをご了承ください。

2. 会務報告

（常議員会）

第1回常議員会を5月10日、ハイブリッド形式にて、開催予定です。現在、第1回常議員会に向けて、準備を進めています。私は、昨年度の事業報告、今年度の事業計画の説明を担当する予定です。

（定期総会）

今年度の定期総会は5月24日開催予定（ハイブリッド形式）であり、現在、準備を進めています。常議員会と同じく、昨年度の事業報告、今年度の事業計画の説明を担当する予定です。

（監事会）

監事会では、執行役員会の会務執行、本会の資産及び会計の状況について監査を行っていただいております。監事会は、会員からの内部監事10名、外部監事2名の合計12名で構成されています。担当副会長は、毎月開催される監事会に出席して、ご質問に回答し、また頂いたご意見を執行役員会にお伝えするのが主な役割です。

（外部意見聴取会）

外部意見聴取会は、外部の有識者の方々から、本会の運営等についてご意見を聴取する会議です。年2回の開催を予定しています。外部意見聴取会には、正副会長が全員出席します。私は、外部意見聴取会への出席に加えて、開催の準備等を担当します。

（審査委員会）

審査委員会は、審査委員会規則（会令第37号）に基づいて、会員の処分について審査します。担当副会長を含め執行役員会は、審査に関与しません。なお、処分は会長が行うことになります。

（例規委員会）

例規委員会では、日本弁理士会の会務や会員等に対する規則となる例規について、執行役員会、附属機関や委員

会からの新設や改正の要望に基づいて、例規全般の整合性を検討します。本年度は、出資禁止規定、周旋禁止規定等について検討していただく予定です。

(知財政策検討ワーキンググループ)

知財政策検討ワーキンググループは、日本弁理士会に関する知財政策について検討及び意見交換を行うことを目的として設置されたワーキンググループです。本ワーキンググループの委員は、日本弁理士政治連盟（弁政連）の会長、筆頭副会長、副会長です。弁政連は、日本弁理士会とは別の組織として、国会議員や政府等に対して必要な政治活動を行う団体です。

(イベント開催ワーキンググループ)

イベント開催ワーキンググループは、弁理士の日の記念イベントと、賀詞交換会を企画・実行するワーキンググループです。本年度の弁理士の日の記念イベント（7月1日予定）は、昨年と同じく、講演会・表彰式と、祝賀会の二部構成を予定しています。会場は、パレスホテルを予定しています。賀詞交換会は、例年通り1月に開催する予定です。

(AIツール利活用ガイドライン作成ワーキンググループ)

AIツール利活用ガイドライン作成ワーキンググループは、日本弁理士会において、弁理士によるAIツールの適切な利活用を促すためのガイドラインを作成することを目的として設立されました。本ワーキンググループは、日本弁理士会の委員会等の代表者で構成され、オブザーバーとして会長室員、特許庁弁理士室の代表者にも参加してもらっています。AIに関する情報を集約し、集約した情報に基づいて、上記ガイドラインの作成を進めています。上記ガイドラインは、ベータ版を来年1月までに完成する予定です。

(中国会)

私の地域会担当は、中国会です。中国会では、無料相談会、セミナー開催等を積極的に行っています。また、中国会の広報活動の1つに、マラソン大会への参加があります。昨年度は、そうじゃ吉備路マラソン（岡山）への参加を通じて日本弁理士会及び弁理士の広報を行っていただきました。弁理士会ブースには、多くの参加者にお越しいただきました。広島新聞にも大きく取り上げていただきました。本年度もそうじゃ吉備路マラソン（岡山）への参加に向けて準備を進めています。

(会長室)

会長室では、会員からの相談、苦情受付、執行役員会のサポートを行っていただいています。本年度の会長室は、室長1名、室員6名（常勤3名、非常勤3名）の体制です。室長及び常勤の会長室員には、会員からの相談、苦情受付等の対応を主として担当いただいています。非常勤の会長室員には、国際関係、事業、予算、例規のそれぞれについて、会長及び執行役員をサポートしていただいています。

(事務局)

事務局と執行役員会との意見交換会を年2回開催予定であり、開催に向けた準備を進めています。また、昨年度、従来の職員相談室に加え、外部相談窓口を設置しましたので、相談案件が発生した場合には、外部相談窓口担当の弁護士さんと協力して、相談案件に対応することになります。

(次年度会務検討委員会)

次年度会務検討委員会は、次年度の正副会長が委員となり、事業計画・予算案の検討、附属機関・委員会の組織編成と人事の検討、附属機関・委員会への諮問・審議委嘱・委嘱事項の検討、執行理事の人事の検討等を行います。次年度会務検討委員会は、例年、10月末から3月まで毎週開催されます。昨年度は、委員として参加してお

りましたが、本年度は、担当副会長として携わり、本年度の執行役員会から次年度の執行役員会への引継ぎ等を行う予定です。

(次年度人事検討委員会)

次年度人事検討委員会は、次年度の会務活動を早期にスタートさせるため、附属機関及び委員会の委員の募集、調整を行います。次年度人事検討委員会は、例年1月から3月まで複数回開催されます。昨年度は、委員として参加しておりましたが、本年度は、担当副会長として携わり、次年度人事検討委員会との調整、役員会との調整等を行う予定です。

3. おわりに

将来の安定性を確保するための礎を築くとともに、築いてきた礎を次世代に継承する仕組みを整えるべく、1年間、全力で会務に取り組んでまいります。会員の皆様には、引き続き会務へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上